

北海道電力株式会社の電気料金値上げ認可申請に関する意見

[氏名]	一般社団法人 全国消費者団体連絡会
[住所]	〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6 階
[電話番号]	03-5216-6024
[FAX 番号]	03-5216-6036
[E-mail]	webmaster@shodanren.gr.jp

意見

【全体を通じて】

<意見内容>

暮らしに必要な電気の購入先を私たちは自由に選ぶことができません。事業者による一方的な値上げは許されるものではなく、審査は十分な透明性と納得性を以って行い、その過程と結果を私たち消費者が理解可能な形で公開してください。特に北海道電力では、前回査定時から今回までの間に泊原子力発電所 3 号機の運転開始という大きな状況変化がありました。火力発電の燃料費増が主因であるとしている今回の値上げ申請との関係について納得できる説明を求めます。

<理由>

電気料金の値上げは、家庭の電気代の負担増に止まらず、生活必需品価格への転嫁、国内企業の経済活動と雇用・所得への影響などを通じて、国民生活に大きな影響を与えるものです。それにも関わらず、電力会社の経営は地域独占となっており、私たち消費者は電力会社を選ぶことができません。電気料金をはじめとする公共料金は現代の生活を維持するために必ず必要となるものであり、消費者へ過剰な価格転嫁がなされていないかの監視が必要です。このような電気料金の特性を考えると、事業者による一方的な値上げは許されるものではなく、私たち消費者が理解可能な形で、十分な透明性と納得性を以って検討される必要があります。

【発電設備の効率的な運用と卸電力市場の活用】

<意見内容>

ピークシフト、メリットオーダーの更なる追求はもちろん、保有する発電設備を最大限活用して効率的な発電を行い、さらに卸電力市場等を活用して利用者にとって料金負担の軽減につながるなど最大のメリットが生み出せるような効率的な事業計画を示してください。

<理由>

北海道電力は年間を通して予備力が大きいという特徴があります。春・夏・秋の余剰電力は卸電力市場を活用して売電することで料金負担軽減を行うべきです。特に他地域とピークが異なる北海道電力においては、これによって他電力会社より大きい効果が期待できます。

【燃料費（火力燃料の購入価格）】

<意見内容>

これまでの火力燃料調達における価格交渉努力について検証するとともに、より安価な火力燃料の調達に向けて今後の目標値と行動計画を明らかにし、その交渉努力を先取りする形での原価反映を求めます。

<理由>

米国のシェールガス革命を契機に世界的に火力燃料の調達を巡る環境が大きく変わる可能性があります。北海道電力においても将来的に利用が始まる LNG の調達において将来の調達コスト引き下げに向けた経営努力が必要です。また現在調達している石炭、石油については大型輸送船を利用しての他企業との共同運搬などスケールメリットの追求や、亜瀝青炭の活

<p>用など、より安価で効率的な火力燃料調達が必要です</p>
<p>【人件費（厚生費、役職員給与）】</p> <p><意見内容></p> <p>総括原価に算入する健康保険料の事業者負担割合、役職員給与等については関西電力・九州電力の値上げ時に設定した基本方針に基づいた査定を行ってください。</p> <p><理由></p> <p>総括原価方式の趣旨「事業に要する費用すべての回収を認めるのではなく、あるべき適正な費用のみの回収を認めること」から考えると、私たち消費者の理解できるメルクマールにそった査定にするべきです。退職給与金については、基金の運用悪化に伴う増加額は企業の責任で行うべきで、原価算定に入れて利用者に転嫁すべきではありません。</p>
<p>【人件費（人員計画）】</p> <p><意見内容></p> <p>人員計画や役員数が事業規模に見合ったものかどうか厳正な検討を求めます。今後3年間では増員が計画されていますが、業務の効率化と併せて適正な人員配置になっているか精査を求めます。</p> <p><理由></p> <p>電力の安定供給の維持に本当に適正な社員数になっているかを検討し、総括原価方式の「あるべき適正な費用」に抑えるべきです。</p>
<p>【経営の効率化(競争発注比率)】</p> <p><意見内容></p> <p>随意契約を含む調達費用の削減率については7%から関西電力・九州電力と同様10%程度に引き上げるべきです。また、競争入札比率の目標（15%から30%へ）を立てていますが出来ることから速やかに達成してください。</p> <p><理由></p> <p>これまで地域独占に甘んじて効率化やコスト意識が低い経営状態でした。競争発注比率を高め、より安価な調達をするべきと考えます。</p>
<p>【その他経費（普及開発関係費）】</p> <p><意見内容></p> <p>普及開発関係費については、関西電力・九州電力の査定時と同様に、総括原価方式の趣旨「あるべき適正な費用」に抑えるべきです。</p> <p><理由></p> <p>広報等に係る普及開発関係費は、約14億円で申請されています。部門構成の違いを調整した資源エネルギー庁の試算では、東京電力の実に4.1倍のコストを算入しています。前回に比べて金額は大きく減額していますが、ヒートポンプの普及促進へ多額の宣伝費を投入するなど、自社の電力需給に直接関係の無い項目についてはカットするべきです。</p>
<p>【その他経費（情報システム関連委託費）】</p> <p><意見内容></p> <p>前回査定時より30億円増と多額の増加を見込んでいますが、その内訳と必要性について説明をしてください。</p> <p><理由></p> <p>情報システムの更新計画について原価算入期間であるこの時期に行う合理的な理由があるのかを検証し、あるならばきちんとその理由を示してください。</p>
<p>【修繕費（経年劣化対策、原子力修繕費）】</p> <p><意見内容></p> <p>原子力発電所の再稼働を待って原価算入期間内に実施予定の40年を超える老朽火力発電所の点検・維持管理のコストについては精査して下さい。</p>

<理由>

今回申請された 230 億円と多額な修繕費については、調達費用 7～10%の削減目標やこれまで以上の競争入札比率のアップを目指すなど更なるコスト削減が可能と考えます。

【修繕費（スマートメーター関連）】

<意見内容>

スマートメーターの導入を平成 27 年度から 10 年間としていますが、出来るだけ前倒しして実施して下さい。東京電力と同じ仕様を導入とのことですが、導入に当たってはコストを最優先に考え、メーター端末、通信システム、管理システムともに競争入札で調達してください。また導入と同時に利用者が選択できる多様なメニュー提案や導入後の検針作業の効率化も考慮した導入計画（地域ごとの導入順の検討など）を立ててください。端末に設置する停電補償用電池の必要性についても精査して下さい。

<理由>

電力システム改革が進めば電力の購入先が自由に選べる時代になります。スマートメーターの設置はその有益なツールです。事業の効率化・顧客サービスの両面からも導入は有効な手段であり、早期に低コストで導入するべきです。また導入と同時に利用者の活用しやすいメニュー提案は必要と考えます。タイムリーなメニュー提案は利用者の理解、利用促進、メリット享受のいずれにも必要であり、効果的と考えます。

【今後に望むこと】

<意見内容>

これからは電力供給の形が大きく変わろうとしています。今後に向けて、省エネルギーの促進・再生可能エネルギーの拡大などを含めて、原子力発電に頼らないエネルギー政策を明確にすべきです。電力システム改革、再生可能エネルギーの導入、廃炉に関わる会計制度検証についても、その検討過程に国民が参加し、十分に意見を反映できる仕組みを早急に作ってください。

<理由>

長期的には原子力発電に頼らないエネルギー政策は必須だと考えます。特に北海道電力管内においては、再生可能エネルギーの生産に適した環境があり今後発電力が高まると見込まれること。また、平成 13 年に施行された北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例において、すでに「新エネルギーの開発及び導入に自ら積極的に努める」ことが事業者の責務として求められていることなどもふまえ、道内で生産される再生可能エネルギーに対応できる設備投資を進め、その分を今後の需給計画に組み入れていくべきです。また今後打ち出される様々な政策の検討過程から利用者の意見を聞き、それを反映できる仕組みの構築は必要です。